

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

策定日 令和5年4月1日

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和9年3月31日

2. 内 容

目標 所定外労働の削減のための処置の実施

対策 月1回衛生委員会を開催し、職員の勤務実態を毎月把握し、
過重労働になっていないか分析し対策を話し合う。